

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について
(平成17年4月～9月)

山梨県民信用組合では、リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムのもと、平成17年度～18年度の2年間で「重点強化期間」と位置付け、17年度上期の活動において、「地域密着型金融」の更なる機能強化を図ってまいりました。

信用組合の「強み」である地域社会に密着した営業活動を生かし、事業者に対し、事業の発展・再生に対する支援体制の強化に取り組むと共に、地域利用者の利便性の向上に努めております。

平成17年4月～9月における進捗状況を別紙要約様式に取りまとめ掲載しましたのでご高覧下さい。

地域密着型金融推進計画の進捗状況

17年度上期の進捗状況及び進捗状況に対する分析・評価

(1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

創業・新事業支援機能の強化につきましては、営業係を中心に能動的に活動を行っていますが、全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫等との連携強化を図るに留まりました。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化につきましては、独立行政法人・中小企業基盤整備機構が主催する「中小企業会計啓発セミナー」を活用し、取引先企業等の経営者を対象とした「経営力を強化するための会計」についてのセミナーを開催し、好評を得ております。

事業再生・支援活動に向けた取り組みにつきましては、信用組合の上部団体主催の「経営改善・企業再生研修会」、やまなし産業支援機構主催の「中小企業新事業活動促進法研修会」を受講し、職員のスキルアップに取り組みました。

担保・保証に過度に依存しない融資の推進につきましては、外部講師を招き、「目利き能力向上の為の融資担当者研修会」を行う等、融資審査能力の向上に努めております。

顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化につきましては、民法改正に伴い保証制度が見直しされた為、保証約定書の整備を図ると共に、信用組合取引約定書も整備し、融資取引に関する説明態勢を強化しました。また、苦情・トラブル事例を営業店に分析・還元することにより、再発防止に努めております。

(2) 経営力の強化

収益管理態勢の整備と収益力の向上につきましては、信用リスクを反映したリスクに見合う貸出金利設定を行うため「貸出金利ガイドライン」を制定、内部金利基準の整備を行いました。

法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化につきましては、法令遵守態勢を強化すると共に、本年施行された「個人情報保護法」の検定試験を多くの職員が受験しました。

(3) 地域利用者の利便性向上

地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立につきましては、地域利用者の利便性向上に向け、「お客様アンケート」を設置し、要望を調査しております。

地域再生推進のための各種施策との連携等につきましては、地元開催のイベントへの協賛、職員が参加する等、地域全体の活性化を計画的に実施する「まちづくり」へ積極的に参加しています。

新アクションプログラムへの取組み「地域密着型金融の推進計画」

個別項目	計 画		実施スケジュール		進捗状況 17年4月～9月
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化					
○融資審査態勢・新事業支援の強化及び外部機関との連携強化等	創業・新事業に資する情報の提供や成長段階に応じた適切な支援ができるよう、融資審査能力を向上させるとともに、将来性のある案件の発掘に取組む。	信用組合の「強み」である地域社会に密着した営業活動を生かし、営業係の訪問日誌を活用して、創業・新事業の案件発掘に繋げる。また、起業家に対して県の制度融資、政府系公庫融資等有利な条件の資金調達方法を積極的に紹介するとともに、融資の実現に結びつく支援を行う。さらに、内外の研修及び商工組合中央金庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫との連携を生かし、これらの金融機関との協調融資に積極的に取組めるような専門的技術に対する審査能力を向上させる。	・案件発掘のために、営業係の訪問日誌を活用し、既存取引先からの情報収集を行う。 ・全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、山梨県商工会等との連携による案件の採り上げ。 ・融資審査能力向上のため全国信用協同組合連合会主催の研修会への参加・関東経済産業局主催の産業クラスターサポート金融会議への参加	・案件発掘のために、営業係の訪問日誌を活用し、既存取引先からの情報収集を行う。 ・全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、山梨県商工会等との連携による案件の採り上げ。 ・融資審査能力向上のため全国信用協同組合連合会主催の研修会への参加 ・関東経済産業局主催の産業クラスターサポート金融会議への参加	・全国信用協同組合連合会、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、山梨県商工会連合会との連携に結びつく融資案件はありませんでした。

個別項目	計 画		実施スケジュール		進捗状況
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	17年4月～9月
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<p>経営指導の取組みを強化して変化が速い顧客ニーズに対応できる態勢と取引先経営者の資質等を把握する。</p> <p>・リレーションシップバンキングの持続可能性の追求について商工団体等との連携強化と外部機関等の有効活用に向け、当組合のホームページサイトで企業再生支援に向けた取組みと企業支援のための行政が取組んでいる小規模事業者の創業と経営革新支援制度の現状を紹介する。</p>	<p>・中小企業庁の政策事業である「中小企業の会計」普及セミナーは、貸し手である金融機関においても、取引先企業の経営能力を強化するための会計実践講座について継続して共催に取組む。</p> <p>・商工団体等との連携強化と外部機関の有効活用の推進。</p>	<p>・17年度「中小企業会計啓発・普及セミナー」募集実施。</p> <p>8月24日 郡内地区</p> <p>8月30日 峡東・西八代地区</p> <p>9月9日 巨摩地区</p> <p>9月13日 甲府地区</p> <p>各地区の参加人員は50名</p> <p>・中小企業支援センターの情報収集の推進</p>	<p>・18年度「中小企業会計啓発・普及セミナー」募集共催。</p> <p>・中小企業支援センター積極的活用。</p>	<p>独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催する「中小企業会計啓発セミナー」を活用し、取引先企業等の経営者を対象とした「経営力を強化するための会計」についてのセミナーを8月、9月に計4回開催。決算書の内容を理解することで経営の現状を正しく把握し、将来に向けた有効な経営計画策定のヒントを掴んでもらうことを目的とし、参加者数182名(申込者数212名)と好評を得ております。</p>
中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<p>企業側が金融機関に期待しているのは「コンサルティング機能・情報提供機能」のみならず、優先する要望は資金繰りの支援が多数を占めることから、融資審査に必要とされる「目利き能力」のほか、分析力と提案力を重視した研修計画導入に向けた要請を中央機関に行う。</p>	<p>外部研修の導入にあたっては、事業再生に関する人材の育成を目的とした研修計画に積極的に参画する。</p>	<p>・改善可能性をより的確に判断する各種研修に融資部及び営業店職員を積極的に参加させ、スキルアップを目指す。</p>	<p>・融資審査担当者のスキルアップのさらなる充実の方法として、業種別目利き審査研修会のコンサルタント専門機関の選択により、実施計画を進める。</p>	<p>スキルアップ研修の実施</p> <p>・17年4月21日～22日、山信協主催「経営改善・企業再生研修会」14名受講。</p> <p>・17年7月19日～22日、全信中協主催「資産の自己査定講座」3名受講。</p> <p>・17年9月5日、やまなし産業支援機構主催「中小企業新事業活動促進法研修会」へ2名参加。</p> <p>資格取得の推進(平成17年9月4日実施)ファイナンシャル・プランナー技能検定試験受験。</p>
要注意先債権等の健全化債権等に向けた取組みの強化	<p>・対象企業の情報をより多く迅速に入手して早急に対応するために、組織体制の見直しを行い、本部関連部署相互および営業店との連携を強化する。</p> <p>・不良債権比率の改善を図る。</p>	<p>・融資審査関連部門との連携を強化するために、企業支援部を融資部へ併合し担当者を増員する。</p> <p>・対象企業へ人材を派遣する。</p> <p>・個人情報保護法、コストの分担及び契約関係を研究したうえで、外部コンサルタントを活用する。</p> <p>・不良債権比率の改善を図る。</p>	<p>・企業支援部を融資部へ併合し、専担者を増員する。</p> <p>・営業店の指導を強化する。</p> <p>・監査法人、中小企業支援協議会との情報交換により経営改善支援のノウハウの吸収を図る。</p> <p>・外部コンサルタントの活用方法を検討する。</p> <p>・対象企業へ人材派遣を検討す</p>	<p>・監査法人、中小企業支援協議会との情報交換を継続し、支援スキルの一層の向上を図る。</p> <p>・債務者の内容によっては外部コンサルタントを紹介し、より踏み込んだ経営改善を図る。</p> <p>・対象企業へ人材を派遣する。</p>	<p>平成17年8月に組織の見直しにより、企業支援部は企業支援課として融資部と統合し態勢の強化を図り、その中で従来からの支援対象策に対し見直しを含め5先の計画書作成を行いました。</p>
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	<p>・要注意先債権等の健全債権化等の強化に関する実績の公表および公表内容の拡充について検討して取組むことと、取組み先の改善可能性をより的確に判断するための知識向上を目的とした各種研修会へ積極参加する。</p> <p>・営業店職員のスキルアップ推進を徹底し、支援体制の整備状況と支援実績についてディスクロージャー誌・ホームページ等により公表する。</p>	<p>実績内容の項目</p> <p>支援体制の整備</p> <p>経営改善支援取組先数</p> <p>債務者区分のランクアップ数</p>	<p>実績公表</p> <p>支援体制の整備状況</p> <p>経営改善支援取組先数</p> <p>債務者区分のランクアップ先数</p>	<p>実績公表</p> <p>支援体制の整備状況</p> <p>経営改善支援取組先数</p> <p>経営改善による債務者区分のランクアップ先数</p>	<p>経営改善支援の取組については、当該部署(融資部企業支援課)の支援体制の強化を図りました。公表については、推進計画をホームページ上に掲載しました。</p>
3) 早期事業再生に向けた積極的取組み	<p>様々な経営改善手法については今後もノウハウ習得のための研究を継続していくが、主としては前年度と同様に中小企業再生支援協議会への持込み件数を増やすことと、当組合担当者、債務者及び外部コンサルタントによる経営改善計画の策定作業を中心にして取組んでいく。</p>	<p>・中小企業再生支援協議会に対する経営者の認識を強くさせる。</p> <p>・同協議会実務者連絡会(第1回会議開催済み)を主に、継続的な情報交換を通じて中小企業再生支援協議会との連携の強化を図る。</p> <p>・債務者の営業力強化のため外部コンサルタントの導入を検討する。</p>	<p>・担当部署を増員し、対応内容に応じた担当者を配置する。</p> <p>・外部コンサルタントの活用方法を検討する。</p> <p>・中小企業再生支援協議会への持込み件数を増加させる。</p> <p>・経営支援先の改善計画の策定と進捗状況の管理。</p>	<p>・債務者の内容によっては外部コンサルタントの導入を提案。</p> <p>・中小企業再生支援協議会への持込み件数を増加させる。</p> <p>・経営支援先の改善計画の策定と進捗状況の管理。</p> <p>・支援対象債務者の追加選定の管理。</p>	<p>中小企業再生支援協議会の協力を得たなかで、案件持込に対し積極的に取組みました。また、経営改善計画書作成が急務な先等には、外部コンサルタントを紹介しました。</p>

個別項目	計 画		実施スケジュール		進捗状況 17年4月～9月
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進					
不動産担保・保証に過度に依存しない融資を促進するための手法拡充	キャッシュフローのモニタリング等を重視し、不動産担保・保証(特に第三者保証)に過度に依存しない融資審査態勢を確立し、また、ローンレビューの手法について検討する。今後において財務制限条項やスコアリングモデルの活用についても研究する。また、融資担当者の更なる融資分析力の向上を図る。	融資部は、信用情報の蓄積と定量・定性情報の適切な評価による融資審査に努め、企業が有する技術力、市場、成長性を見極め、企業や事業そのものの収益性を分析した融資を行う。また、政府系金融機関(中小企業金融公庫・国民生活金融公庫・商工組合中央金庫)及び山梨県信用保証協会等を活用していく。融資担当者研修により、融資分析力向上を図ると共に、財務制限条項やスコアリングモデルについては、情報収集を行う。	保証協会付売掛債権担保融資の推進 TKCローンの研究を行う。 ポートフォリオ管理の研究を行う。	ローンレビューの実践(融資実行後の取引先の業況、財務内容、収益性を定期的にチェックすることにより、積極的な債権管理を行う)	営業キャッシュフロー計算書及び返済財源把握表、財務分析について研修、検討をいたしました。 財務内容把握後の期間損益及び繰越損益等の算出方法について研究いたしました。
中小企業の資金調達手法の多様化等に向けた取組みの推進	建設業を中心に信用保証協会付の売掛債権担保融資について積極的に取り組む。 全信中協等より情報収集を行い、資金調達手法の多様化について研究を行う。 ポートフォリオ管理の研究を行う。	不動産を中心とした担保以外に不動産・債権譲渡担保融資に取り組む、企業の資金調達手法を広げます。また、株式会社TKCとの連携によるTKC戦略経営者ローンについての具現化への研究を行う。	保証協会付売掛債権担保融資の推進 TKCローンの研究を行う。 ポートフォリオ管理の研究を行う。	継続して前期の取組を推進する。	17年4月26日に山梨県信用保証協会とタイアップし営業店の信用保証協会担当者を対象に本年第1回目の勉強会を開催。売掛債権担保融資についても積極的に取り組むための事務取り扱いの研修をいたしました。
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
○「説明責任ガイドライン」を踏まえた説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化	監督指針の「与信取引に関する顧客への説明態勢及び相談・苦情処理機能」の改正に伴い、改正内容の検討を行い、規程の整備に取り組む。 顧客が理解しやすい説明方法を営業部店に周知徹底させ、営業部店において顧客への説明態勢の強化に取り組む。	顧客保護、顧客の誤認防止のための説明内容を再検討したうえで、顧客への説明態勢に係る規程の整備に取り組み、説明態勢の周知徹底を図る。 法令の趣旨を踏まえた貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約に関する勉強会を実施する。 苦情・トラブル事例を取りまとめた一覧表を営業店に還元し、再発防止に努める。	顧客への説明態勢に係る規程を整備し、説明態勢を強化する。 規程の整備完了後、説明会を行ない、周知徹底する。顧客が理解しやすい説明態勢に取組むために、貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約に関する勉強会を実施する。 苦情・トラブル事例を取りまとめた一覧表を営業店に還元し、発生防止に努める。	顧客への説明態勢見直しを行う。 前年度と同様に顧客が理解しやすい説明態勢に取組むために勉強会を実施する。 前年度と同様に、引き続き苦情・トラブル事例を取りまとめた一覧表を営業店に還元し、再発防止に努める。	新しい信用組合取引約定書の導入に際し、約定書の説明書を作成。更に、民法改正に伴い保証制度の見直しが行われた為、保証制度説明の話し合いを作成し、「新約定書・民法改正についての説明会」を4月に実施しました。 平成17年7月より毎月「苦情・トラブル事例の一覧表」を全店へ還元配布し、苦情の発生防止及び未然防止、再発防止の強化に努めています。
(6) 人材の育成					
○企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力(「目利き」能力)、経営支援の能力の向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成のための取組み	「財務分析力」「経営管理分析力」の強化を図り、与信判断力の向上に努める。また、事業再生・支援ビジネスに取組むことにより、更なる企業分析力・目利き能力の向上を図り、融資セールス力をアップする。目利き能力向上の為に、内部研修・外部研修を積極的に受講する。	本部職員・営業店職員のスキルアップのため、全信中協・山信協主催の外部研修に参加していく。また、融資部は、業種別審査担当者の育成、融資事例の共有化等に取組み、営業店担当者の育成に努める。更に、外部講師を招いて融資担当者研修会を開催し、企業分析力の向上に努め、顧客向け各種セミナーへの融資担当者の積極参加も促す。	山梨県信用保証協会による保証審査・事務能力向上の為の勉強会を4月に開催。 日本経営センターより外部講師を招き、目利き能力向上の為、融資担当者研修会を7月より開始。月2回開催7.8月・顧客向け「中小企業会計啓蒙・普及セミナー」への参加。融資担当者研修会を下記2回開催10、11月・事業再生・支援ビジネスの事例研究。	継続して前期の取組を推進する。	日本経営センターより外部講師を招き、目利き能力向上の為の融資担当者研修会を7月、8月各2回実施しました。 山梨県信用保証協会による保証審査、事務能力向上の手目の勉強会を4月に実施しました。
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実					
○パーゼル(新BIS規制)の導入に備えたリスク管理の高度化等	適正な自己査定及び償却・引当、リスク管理態勢の再検討を行い、リスクの予測・回避・損失予測・損失に対する資本政策などリスク管理委員会・ALM部会で検討・検証を実施し、総合的なリスク管理態勢の構築を行う。	内部格付制度の確立 ディスクロージャの強化・内部データベースの整備 営業店での与信管理者の人材育成	信用リスクデータベース(CRD)の導入の検討を行う。 ディスクロージャの強化を図る。 内部データベースの整備の検討を行う。	SKC内部格付制度導入の検討を行う。 信用リスクデータベース導入の検討を行う。	信用リスクデータベース導入(CRD)について研究、検討を行いました。又18年1月にCRD協議会による説明会を予定しております。 ALM部会でSKC-ALMシステムの導入に向け作業部会を設置することを了承し、移行準備を行った。

個別項目	計 画		実施スケジュール		進捗状況
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	17年4月～9月
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
管理会計を活用した業績評価に基づく業務の再構築等	・高収益体質の実現とは管理会計の整備を意味するものと解釈しますが、それに必要なコスト・リスクの定量化を行う。 ・業務純益の増加を図る。 ・自己資本比率のアップを図る。	・店舗別業績評価の実施。 ・職員の業績評価制度の検討を行う。 ・リスク管理委員会・ALM部会を活用し、経営・営業戦略を策定する情報を提供し、戦略遂行の結果を検証できる体制を構築する。 ・今期末の業務純益を対前期比で20%程度の増加を図る。 ・今期末	管理会計に則った経営戦略の構築・個別戦略の立案の検討を行う。 ・リスク管理委員会・ALM部会の活用の再検討を行う。	・店舗別業績評価の実施・職員の業績評価制度の導入。	・「人事考課制度」を今年度中に実施すべく、平成17年8月末より、顧問の社会保険労務士と人事考課規程の作成及び人事考課表の作成を行っています。 ・店舗の業績評価は検討中。
信用リスクデータの蓄積と内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	当組合の中小零細企業取引先に見合った融資金利設定のために内部基準の整備に取組む。	顧客企業の事業拡大による、当組合の融資増加対策と顧客企業の健全性向上による、内部格付けのランクアップを目的とした、信組情報サービス機能の研究と活用を積極的に進める。	正常先、要注意先のリスクに見合った、融資申込み案件毎の貸出金利引上げについて、営業店が対応できる説明会を実施し、収益改善に取組む。・融資金利設定のために内部基準の整備に取組む。	・貸出金利引き上げにかかる取引先毎の個別折衝の取組みを開始する。 ・内部格付制度の導入および金利設定のための内部基準を設定する。	・信用リスクを反映したリスクに見合う貸出金利設定を行うため「貸出金利ガイドライン」を制定、内部金利基準の整備を行いました。
(3) ガバナンスの強化					
半期開示の実施と内	資産の評価および償却は、自己査定結果を踏まえ、商法、企業会計原則等、当組合が定める償却・引当基準に沿って実施することとされている、仮決算(半期)においても自己査定の実施によって償却・引当額を算出することが望ましいとされている中、当組合の取組方針としては、内部事務負担を考慮したうえで、合理的と認められる自己査定の簡便な方法例「金融再生法ベースのカテゴリーによる開示」に基づいて、態勢整備を図る。	組合の経営実態開示取組方針を理事会で検討して実現可能性の追求。	半期開示にかかる態勢整備に向けた取組みを推進するために担当部署における検討部会を設置する。	経営計画進捗状況及び半期決算の公表の内容を充実して、半期開示の実施に取組む。	合理的と認められる自己査定の簡便な方法例「金融再生法ベースのカテゴリーによる開示」に基づいての開示態勢整備を図ります。
総代に一般の組合員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組み	・総代選挙規約をディスクロージャー誌に掲載する。 ・営業店毎、或いは、地域ブロック毎に総代の集い(仮称)を開催して、意見交換の場を設定し、組合の経営に反映させる仕組みを整備し機能強化を図る。 ・総代会の仕組み、機能、総代の役割等をディスクロージャー紙に掲載する。 ・総代選挙手続および総代会氏名をディスクロージャー誌で開示。	・営業店毎、或いは、地域ブロック毎に総代の集い(仮称)を開催して、意見交換の場を設定し、組合の経営に反映させる仕組みを整備し、総代会の機能強化を図る。	地域ブロック毎(営業店ブロック)に総代の集い(仮称)を年度ベースで開催することにより、地域の特徴と当組合の満足度の実態を確認し、これを当組合の経営に反映させる仕組みを整備し機能強化に取組む。	・総代選挙手続・総代氏名・総代会の仕組みの開示・機能、総代の役割等をディスクロージャー誌で開示。 ・ブロック別総代の集い(仮称)の取組みを実施する。	・総代選挙規約の見直し、一部改正を実施しました。
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化					
営業店に対する法令遵守状況の点検強化等	法令遵守に対する意識強化を図り、法令違反や不祥事件の発生の未然防止に取組む。	・監査部(法務監理課・監査課)で臨店指導を実施し、コンプライアンスの認識強化を図る。 ・監査部(監査課)の臨店監査においてコンプライアンスの取組み状況のチェックを行う。 ・本部・営業店は、毎月1回以上のコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の意識を徹底する。 ・不祥事件の未然防止・再発防止に努める。	・コンプライアンスの認識強化のために臨店指導を行い、コンプライアンスの周知徹底を図る。 ・臨店監査で、コンプライアンスの遵守状況のチェックを行う。	・前年度と同様に引き続き、コンプライアンスの認識強化のために臨店指導を行い、コンプライアンスの周知徹底を図る。	・コンプライアンスの認識強化を図る為、7月5日から8月5日の間、臨店指導を実施。全店の部店長にコンプライアンスの意識強化を徹底しました。 ・職員の動向を検証する為、今迄使用していた「生活態度・行動規範等に関する調査」の様式を、法令遵守に対する意識強化を図るべく「コンプライアンスに係る自己申告チェックリスト」「法令等遵守状況チェック表」の新報告書に改め、9月より使用し検証します。(四半期ごと) ・全部店において、毎月コンプライアンス研修を実施しています。

個別項目	計 画		実施スケジュール		進捗状況
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	17年4月～9月
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	・個人情報の保護に関する法律等の関連法令等を遵守しつつ、取扱う個人情報の適切な保護と利用を図る。 ・個人情報の漏洩防止のために組合内の情報管理の強化を図る。	・当組合の個人情報保護方針と個人情報保護宣言の主旨を周知徹底すると共に、役職員に法令等遵守の認識強化を図る。 ・個人情報の漏洩防止のために、監査部による個人情報管理状況の臨店監査を行う。 ・漏洩防止のために、記録媒体、紙媒体等の管理方法を指導していく。 ・記録媒体、紙媒体等の保存期間の周知徹底を行う。	・漏洩防止のために、記録媒体、紙媒体等の管理方法を指導していく。 ・記録媒体、紙媒体の保存期間の周知徹底を行う。 ・個人データ管理表の整備を行う。個人データの取扱状況の点検・監査を実施し、個人情報の漏洩防止に努める。	・漏洩防止のために、記録媒体、紙媒体等の管理方法を見直ししていく。 ・個人データ管理表の見直しをする。 ・前年度と同様に、引き続き個人データの取扱状況の点検・監査を実施し、個人情報の漏洩防止に努める。	・平成17年度内部監査項目に「顧客情報資料の取扱い及び保管、管理状況の確認」を追加し、検証しています。 ・個人情報取扱事業者としての信用組合が守るルールを学び、知識向上を図る為、研修会への参加及び検定試験の受験をしました。
(5)ITの戦略的活用					
○ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用、リスク定量化等ITを活用したリスク管理の高度化	・リスクの定量化を図るためにALMシステムの導入を決定し、信用格付制度等の新システム導入の検討を継続的に行い各リスクを定量化し、経営方針・営業方針との整合性を調整しながら、リスク管理の高度化を図り、戦略的に活用できるように検討して行く。	・ALMシステム導入後の運用方法の検討を行う。 ・導入済システムの活用方法の再検討を行う。(あのねっと-お客様の生活設計のアドバイスや事業の経営判断などの諸情報を提供) ・インターネットバンキングの充実強化。	・SKC信用格付制度の導入検討会の実施。 ・延滞管理システム等SKC管理システムの導入検討会の実施。	・SKC信用格付制度の導入の実現。 ・ALMシステム導入の実現。	・監査部にて、平成17年度内部監査項目に「顧客情報資料の取扱い及び保管、管理状況の確認」を追加し、検証しています。 ・個人情報取扱事業者としての信用組合が守るルールを学び、知識向上を図る為、研修会への参加及び検定試験の受験をしました。
3 地域利用者の利便性向上					
(1)地域貢献等に関する充実した分かりやすい情報開示					
	組合員や地域利用者の利便性を向上し、信頼を確保するためにも、財務内容や地域状況等についての充実を図るとともに個性的かつ分かりやすい情報の提供を目指す。	・地域中小企業者に対する融資状況 ・地域預金者の資金の活かされ方 当組合の財務状況 取引先に対する支援状況 地域貢献に関する当組合の経営姿勢 文化的・社会的貢献活動 公表方法はディスクロージャー誌に分かりやすく解説し、ホームページにも掲載する。	・地域中小企業者に対する融資状況および地域預金者の資金の活かされ方について開示内容の改善・充実につとめて公表。 ・財務状況の公表。 ・取引先に対する支援状況の公表。 ・文化的、社会的貢献活動の公表。	・地域中小企業者に対する融資状況および地域預金者の資金の活かされ方について開示内容の改善・充実につとめて公表。 ・財務状況の公表。 ・取引先に対する支援状況の公表。 ・文化的、社会的貢献活動の公表。	平成17年3月期の基本的な情報開示項目をディスクロージャー誌及びホームページで開示し、平成17年9月期の情報開示の更なる充実を検討します。
(2)地域利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立					
	「お客様アンケート」用紙の備付場所 店頭・ATM 利用者が投函する【お客様の声投函箱】設置(17年6月) 営業係の訪問時における調査は店長の裁量で実施。 週毎に「経営企画課」で取り纏めて集計作業を行う。 経営企画課はアンケート調査結果を業務運営の改善に活用するために分析委員会による改善策を纏め結果は役員会に報告し改善行動を開始。 アンケート調査結果に基づいて改善した事項の公表。 インターネットサイトでも「お客様アンケート」コーナーを設けて広く情報収集する。	・一般アンケート結果を踏まえ経営方針へ反映するための専門部会を発足し改善に取組む。 ・利用者(借り手企業)から見た評価に関するアンケート調査について取組む。	・一般アンケート調査結果を踏まえ経営方針へ反映するため改善に取組み、実行した内容をホームページ上で公表する。	・一般アンケート調査は、前年度と同様に引き続き実施して、経営改善に活用する。 ・利用者(借り手企業)から見た評価に関するアンケート調査方法について検討して地域密着型金融に向けた取組みを開始する。	6月より【お客様の声投函箱】を店頭・ATMコーナーに設置し、アンケート調査実施開始。
(3)地域再生推進のための各種施設との連携等					
	・地域におけるPFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)「公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用する取組み」への取組み支援や街再生施設に係る支援について積極的に情報を収集して取組む。 県政出張講座への積極参加「山梨県が重点的に取組んでいる重要な施設や県民の関心の高い事項をテーマに出張講座を開講」して社会情勢に対応できる地域金融機関を目指す。	・当組合全体がコーディネーターとなって「まちづくり」を盛りあげるとともに、それら事業への資金供給支援等の協賛を積極的に推進し、ホームページ、ディスクロージャー誌、各種セミナー等を通じての情報発信。	・観光立山梨、県都甲府市の活性化イベント甲府城夏祭り(甲府商工会議所等主催・山梨県、甲府市等後援)の協賛(7月29日～31日)資金供給支援・職員を派遣。 ・平成17年度山梨県講演会事業に参加「県政出張講座東海地震の影響と対策」7月7日開催 役職員100名出席し、地域との連帯意識を高揚。	・前年度と同様に引き続き実施するとともに、地域経済の活性化に資する取組みについては、地域再生推進の連携要請情報収集を行ない、積極的に参加する。	・平成17年度体育奨励事業の一環、ヴァンフォーレ甲府の協賛広告看板契約を結びました。 ・平成17年7月7日山梨県講演会事業「県政出張講座・東海地震の影響と対策」に役職員93名参加。 ・信玄公祭りへ協賛しました。 ・観光立山梨、県都甲府市の活性化イベント甲府城夏祭り「光のビジネス甲府城夏祭り」7月29日～31日の協賛資金供給支援・20名の職員派遣を行いました。